

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2004-359625(P2004-359625A)

【公開日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-050

【出願番号】特願2003-161579(P2003-161579)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/00 S

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月26日(2005.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1) 1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の多価アルコール50~94重量%と、2)重合度2~5のポリグリセリンの脂肪酸エステルであって、フリーの水酸基の数が、エステル化されている水酸基の数と同じ乃至はそれより多いものから選択される1種乃至は2種以上のポリグリセリン脂肪酸エステル0.1~10重量%と3) 1気圧25で液状の油脂0.1~40重量%とを含有し、実質的に水を含有しないことを特徴とする、泡沢状化粧料。

【請求項2】

前記多価アルコールが、グリセリンであることを特徴とする、請求項1に記載の泡沢状化粧料。

【請求項3】

前記ポリグリセリン脂肪酸エステルとして、ジグリセリンモノラウリン酸エステルを含有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の泡沢状化粧料。

【請求項4】

前記ポリグリセリン脂肪酸エステルとして、更にジグリセリンモノオレイン酸エステルを含有することを特徴とする、請求項3に記載の泡沢状化粧料。

【請求項5】

1気圧、25で液状の油脂が、炭化水素、シリコーン又はエステル油であることを特徴とする、請求項1~4何れか1項に記載の泡沢状化粧料。

【請求項6】

マッサージ化粧料であることを特徴とする、請求項1~5何れか1項に記載の泡沢状化粧料。

【請求項7】

擦過後、化粧料の拭き取り或いは洗浄が不要であることを特徴とする、請求項1~6何れか1項に記載の泡沢状化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、泡沢状化粧料に関し、更に詳細には、温感を有しマッサージに好適な泡沢化粧料に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

一方、泡沢状化粧料に於いて、1) 1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の多価アルコールと、2) 重合度2~5のポリグリセリンの脂肪酸エステルであって、フリーの水酸基の数が、エステル化されている水酸基の数と同じ乃至はそれより多いものから選択される1種乃至は2種以上のポリグリセリン脂肪酸エステルと3) 1気圧25で液状の油脂とを含有し、実質的に水分を含有しないものは知られていないし、この様な構成を取ることにより、マッサージ用の化粧料として用い、擦過後、化粧料の拭き取り或いは洗浄無しに、塗りっぱなしの使用態様での使用が可能になることも全く知られていなかった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題の解決手段】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、水和熱を十分利用できる、水を含有しない或いは殆ど含有しない、水和熱を産する多価アルコールを含有する泡沢状化粧料を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、1) 1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の多価アルコールと、2) 重合度2~5のポリグリセリンの脂肪酸エステルであって、フリーの水酸基の数が、エステル化されている水酸基の数と同じ乃至はそれ以上のものから選択される1種乃至は2種以上のポリグリセリン脂肪酸エステルと3) 1気圧25で液状の油脂とを含有し、実質的に水分を含有しない化粧料がその様な特性を備えていることを見出し発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示す技術に関するものである。

(1) 1) 1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の多価アルコール50~94重量%と、2) 重合度2~5のポリグリセリンの脂肪酸エステルであって、フリーの水酸基の数が、エステル化されている水酸基の数と同じ乃至はそれより多いものから選択される1種乃至は2種以上のポリグリセリン脂肪酸エステル0.1~10重量%と3) 1気圧25で液状の油脂0.1~40重量%とを含有し、実質的に水を含有しないことを特徴とする、泡沢状化粧料。

(2) 前記多価アルコールが、グリセリンであることを特徴とする、(1)に記載の泡沢状化粧料。

(3) 前記ポリグリセリン脂肪酸エステルとして、ジグリセリンモノラウリン酸エステルを含有することを特徴とする、(1)又は(2)に記載の泡沢状化粧料。

(4) 前記ポリグリセリン脂肪酸エステルとして、更にジグリセリンモノオレイン酸エステルを含有することを特徴とする、(3)に記載の泡沢状化粧料。

(5) 1気圧、25で液状の油脂が、炭化水素、シリコーン又はエステル油であることと特徴とする、(1)~(4)何れかに記載の泡沢状化粧料。

(6) マッサージ化粧料であることを特徴とする、(1)~(5)何れかに記載の泡沢状

化粧料。

(7) 擦過後、化粧料の拭き取り或いは洗浄が不必要であることを特徴とする、(1)～(6)何れかに記載の泡沢化粧料。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【発明の実施の形態】

本発明の泡沢化粧料は、1) 1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の多価アルコール50～94重量%と、2) 重合度2～5のポリグリセリンの脂肪酸エステルであって、フリーの水酸基の数が、エステル化されている水酸基の数と同じ乃至はそれより多いものから選択される1種乃至は2種以上のポリグリセリン脂肪酸エステル0.1～10重量%と3) 1気圧25で液状の油脂0.1～40重量%とを含有し、実質的に水を含有しないことを特徴とする。ここで、1気圧25で液状のポリエチレングリコールとしては、例えば、平均分子量が、200～1000のものが好ましく例示できる。特に、平均分子量400前後のものが溶媒和で産する熱量が大きいので好ましい。かかる、1気圧25で液状のポリエチレングリコール及びグリセリンから選択される1種乃至は2種以上の組合せとしては、グリセリンを単独で使用することが特に好ましい。本発明の泡沢化粧料に於いて、かかる成分は、吐出時に温感を供する作用を有する。